

保育園・認定こども園・幼稚園 どこに通えばいいの？

ご家庭の生活環境やお仕事の状況に合わせて園を選びましょう！



Q そもそも・・・
保育園、認定こども園、幼稚園ってどんなところ？

A

- 保育園**
→ 保護者の代わりに保育を行う施設
- 認定こども園**
→ 保護者の代わりに保育を行う施設であり、
教育も行う施設
- 幼稚園**
→ 教育を行う施設

可児市内の施設の特徴

利用時間や延長保育の実施については、施設によって異なるので詳細は「市内の保育施設のご案内」で必ず確認をしてください。

	保育園		認定こども園		幼稚園
	保育枠	教育枠	保育枠	教育枠	
対象	生後 57 日目から		3 歳から		
申込条件	保護者が仕事や介護をしているなどの理由が必要		なし（公立の施設は市内在住者のみ）		
申込方法	市へ申し込み		施設へ申し込み		
保育時間	1 日あたり 8 時間から 11 時間程度		1 日あたり 6 時間程度		
保育料	年少から 0 円 未満児は世帯の市民税額により市が決定		0 円	0 円	0 円 (上限 25,700 円)
保育時間後の延長	最大 19:30 まで（実費負担）		最大 18:30 まで（無償化制度の対象）		
土曜日	原則開所		原則閉所		
春・夏・冬休み	原則開所。ただし園によっては希望保育。		預かり保育を実施している施設は利用可 (無償化制度の対象)		
通園バス	私立 1 園で実施	私立 1 園で実施	私立 1 園で実施	私立 7 園で実施	

※詳細は可児市 HP や保育課窓口でご確認ください。

可児市 こども健康部 保育課 保育園・幼稚園係

電話番号：0574-62-1111（内線 5525、5526） E-Mail：hoiku@city.kani.lg.jp